

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
10 群馬県	207 館林市	10207	5070005006551	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 光生会				
(8)主たる事務所の住所	群馬県	館林市	成島町862-4		
(9)主たる事務所の電話番号	0276-75-1260	(10)主たる事務所のFAX番号	0276-75-1257	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	https://tomokoseien.com/index.php		(14)法人のメールアドレス	kouseien@amber.plala.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和59年8月3日	(16)法人の設立登記年月日	昭和59年8月22日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上8名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	152,000
-----------	----------	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
井野口 ミツ子	地元ボランティア代表	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	3
重川 佐登美	特別養護老人ホームまがたまの里施設長	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	1 有	3
猿橋 博	無職	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	3
谷津 博正	元邑楽町福祉課長	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	3
柳瀬 ふじ江	館林市民生委員	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	3
新井 雅温	地元区長	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	3
澁澤 繁	信用金庫役員	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	3
徳島 智樹	弁護士	R3.6.28 ~ R7.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	1,334,000	1 特例有
----------	----------	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議委員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
瀧野 喜美子	1 理事長	令和5年6月26日	2 非常勤	令和5年6月26日	光生会理事長	2 無
	R5.6.26 ~ R7.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
太田 敏雄	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日	元館林市社協事務局長	2 無
	R5.6.26 ~ R5.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
島田 信夫	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日	会社社長	1 有
	R5.6.26 ~ R7.6	4 その他		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
三町 百合男	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日	元会社相談役	2 無
	R5.6.26 ~ R7.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
阿久津 みどり	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日	主任介護支援専門員・元地域包括支援センター管理者	2 無
	R5.6.26 ~ R7.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
柳澤 徳幸	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月26日	東毛光生園施設長	2 無
	R5.6.26 ~ R7.6	3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	82,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議委員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
須永 治男	元館林市役所職員	1 有	令和5年6月26日
	R5.6.26 ~ R7.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	5
川島 修	元館林市介護高齢課長	1 有	令和5年6月26日
	R5.6.26 ~ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	6

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	52	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	13
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	8.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月26日	8				(決議の省略にて行う) 1. 令和4年度本部及び各事業の事業報告の承認について 2. 令和4年度本部会計及び各事業会計の会計決算の承認について 3. 理事・監事の選任について
令和5年11月21日	7		2		1. 令和5年度本部会計及び各事業会計の第1次補正予算について 2. 就業規則の変更について
令和6年3月28日	7		2		1. 令和5年度本部会計及び各事業会計の第2次補正予算について 2. 令和6年度本部及び各事業の事業計画について 3. 令和6年度本部会計及び各事業会計の当初予算について 4. 運営規定の一部変更について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月9日	7	2	(決議の省略にて行う) 1. 令和4年度本部及び各事業の事業報告の承認について 2. 令和4年度本部会計及び各事業会計の会計決算の承認について 3. 評議員会の開催について
令和5年6月26日	6	2	1. 社会福祉法人光生会の理事長の選定について
令和5年11月8日	7	2	1. 令和5年度本部会計及び各事業会計の第1次補正予算について 2. 就業規則の変更について 3. 評議員会の開催について
令和6年3月13日	6	1	1. 令和5年度本部会計及び各事業会計の第2次補正予算について 2. 令和6年度本部及び各事業の事業計画について 3. 令和6年度本部会計及び各事業会計の当初予算について 4. 運営規定の一部変更について 5. 評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	川島修 須永治男
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	介護老人福祉施設や短期入所生活介護でのベッド稼働率の更なる向上 電気料金や食材料費等の値上げの波への対策 コロナ集団感染への対応
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	感染症の集団発生等の対応の中でベッド稼働率上昇には至りませんでした。 更新したエアコン設備の節電機能により電気代を節約することができました。 コロナおよびインフルエンザの集団感染を経験し、現実に則して感染症対応策を見直しています。

1 0. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分



1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	東毛光生園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム 東毛光生園					
		群馬県 館林市	成島町 8 6 2 番地の 4			3 自己所有	3 自己所有	昭和60年4月1日	70	24,427	
		ア建設費	昭和60年3月20日	96,638,720	578,812,000	165,400,000	840,850,720	3,387,420			
	イ大規模修繕	平成15年11月15日	平成19年2月7日	平成21年6月16日	平成25年10月20日	平成27年4月13日	106,624,579				
001	東毛光生園	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			居宅介護支援事業所					
		群馬県 館林市	成島町 8 6 2 番地の 4			3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,688	
		ア建設費						0			
	イ大規模修繕										
001	東毛光生園	06260401	(公益) 介護予防支援事業			東毛光生園地域包括支援センター					
		群馬県 館林市	成島町 8 6 2 番地の 4			3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	2,421	
		ア建設費						0			
	イ大規模修繕										
001	東毛光生園	00000001	本部経理区分			本部					
		群馬県 館林市	成島町 8 6 2 番地の 4			3 自己所有	3 自己所有	昭和60年4月1日	0	0	
		ア建設費						0			
	イ大規模修繕										
001	東毛光生園	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			特別養護老人ホーム 東毛光生園					
		群馬県 館林市	成島町 8 6 2 番地の 4			3 自己所有	3 自己所有	昭和60年4月1日	13	3,540	
		ア建設費						0			
	イ大規模修繕										
001	東毛光生園	02120901	老人介護支援センター			館林市東毛光生園在宅介護支援センター					
		群馬県 館林市	成島町 8 6 2 番地の 4			3 自己所有	3 自己所有	平成3年12月1日	0	0	
		ア建設費						0			
	イ大規模修繕										

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

公益事業は社会福祉事業と一体的に行っている。また、老人短期入所事業については特別養護老人ホームと一体的に事業を行っており、会計も特別養護老人ホームと一体的に計上している。老人介護支援センター事業については、所轄庁の指導により事業として残してあるものの、実際の事業としては稼働していないため、会計は算定してない。他の会計システムからの計算書類の取り込みの都合により事業所の名称を省略変更しています。(東毛光生園居宅介護支援事業所→居宅介護支援事業所、館林市東毛光生園地域包括支援センター→東毛光生園地域包括支援センター)

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	介護保険サービス利用者負担軽減	特別養護老人ホーム東毛光生園
	低所得・生計困難な対象者について、介護サービスの利用料等の利用者負担軽減を行うもの。	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	群馬県ふくし総合相談支援事業	特別養護老人ホーム東毛光生園
	『なんでも福祉相談員』が生活や福祉に関する相談を受け止め、適切な支援先へつなげます。	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	買い物支援サービス事業	館林市赤羽地域（館林市社会福祉協議会第五支部区域）
	買い物困難な高齢者に買い物支援サービスを実施。（市社協および他法人と合同）※令和5年度は実施見合わせ	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）
 (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
 ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）
 ②地域公益事業（円）
 ③公益事業（円）
 ④合計額（①+②+③）（円）
 (4) 社会福祉充実計画の実施期間 ～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	253,140,841
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	園田誠
③業務内容	ウ 財務会計に関する内部統制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	990,000

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	なし
②実施した改善内容	

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称